

愛剣連発第108号

令和6年3月14日

各地区剣道連盟 殿

一般財団法人愛知県剣道連盟

理事長 東 一 良

第40回尚武杯争奪剣道大会  
開催について

みだしにつきまして、別紙要領により開催いたしますのでご多忙中恐縮ですが会員の皆様にご連絡のうえ多数ご参加くださいますようお願いいたします。

## 第40回尚武杯争奪剣道大会要項

1. 主催 熱田神宮奉賛会 (一財) 愛知県剣道連盟
2. 期日 令和6年5月26日(日) 9:30～
3. 会場 名古屋市東スポーツセンター ☎052-723-0411
4. 参加資格 本連盟の会員であること
5. 競技種別 一般(1チーム5名の団体戦)
  - ①会社単位で1チームとする(A,Bというの認めない)
  - ②個人、同好クラブは制限しない
  - ③学生、生徒(含大学院、専門学校生)は参加できない
  - ④男子の部、女子の部とする
6. 試合方法 トーナメント方式とし全日本剣道連盟試合及び審判規則による
7. 表彰
  - ①優勝チームに優勝旗を授与する(持ち回り)
  - ②優勝より第3位まで賞品賞状を贈る
  - ③参加者に参加賞を贈る
8. 参加料 1チーム10,000円(含傷害保険料)  
※現金書留または事務所に直接持参すること。  
(含傷害保険料・申込みと同時に納入)
9. 申込期日 令和6年4月26日(金)
10. 申込先 〒453-0035 名古屋市中村区十王町11-22

一般財団法人愛知県剣道連盟 ☎052-481-0093

※『試合上の注意』をご熟読のうえ、ご参加ください。

※紅白の目印をご持参ください。

※オーダー表を各自でご持参ください。

サイズ 縦26cm 横74cm

※名札は必ず同一の布地に参加チーム名、選手名を記入すること。同一の布地に参加チーム名、選手名を記入していない名札の選手は失格とする。

※災害等で、大会が中止になった場合、参加料はお返しいたしません。

(コロナ禍による中止を除く)

# 第40回尚武杯争奪剣道大会申込書

下記のとおり申込みます。

令和6年 月 日

申込責任者

携帯電話番号

住 所

ふりがな

チ ャ ム 名

※選手が監督を兼任しても構いません。

## 男子の部

|     | 段位 | 氏 名 | 年齢 | 職 業 | 会員番号 |
|-----|----|-----|----|-----|------|
| 監 督 |    |     |    |     |      |
| 先 鋒 |    |     |    |     |      |
| 次 鋒 |    |     |    |     |      |
| 中 堅 |    |     |    |     |      |
| 副 将 |    |     |    |     |      |
| 大 将 |    |     |    |     |      |

申込先 (一財)愛知県剣道連盟事務局 申込締切日 令和6年4月26日

参加料は、傷害保険料を含みます。

名札に表示する団体名を下にお書き下さい。

|  |
|--|
|  |
|--|

# 第40回尚武杯争奪剣道大会申込書

下記のとおり申込みます。

令和6年 月 日

申込責任者 ..... 携帯電話番号 .....

住 所 .....

ふりがな  
チ ー ム 名 .....

※選手が監督を兼任しても構いません。

## 女子の部

|     | 段位 | 氏 名 | 年齢 | 職 業 | 会員番号 |
|-----|----|-----|----|-----|------|
| 監 督 |    |     |    |     |      |
| 先 鋒 |    |     |    |     |      |
| 次 鋒 |    |     |    |     |      |
| 中 堅 |    |     |    |     |      |
| 副 将 |    |     |    |     |      |
| 大 将 |    |     |    |     |      |

申込先 (一財)愛知県剣道連盟事務局 申込締切日 令和6年4月26日

参加料は、傷害保険料を含みます。

名札に表示する団体名を下にお書き下さい。

# 尚武杯争奪剣道大会

## 試合上の注意事項

一般財団法人愛知県剣道連盟

- 本日の試合は三本勝負で行います。試合時間は当日発表します。
- 試合者は、必ず面マスクまたはシールドを着用すること。シールドを用意していない方は大会本部で購入してください。(1個 800円)
- 試合者は、鏝ぜり合いを避けること。接触した瞬間の引き技や体当たりからの技は認めます。鏝ぜり合いになった場合、技が出ない場合は、試合者自ら積極的に分かれてください。審判員の「分かれ」の宣告を待つのではなく、試合者双方で分かれる努力をしてください。
- 鏝ぜり合いの解消に至る時間はおおよそ「一呼吸(目安として約3秒)」とする。  
※分かれる場合は、お互いの剣先が完全に触れない位置まで下がること。  
※分かれる場合は、剣先を開いたり、下げて分かれにくいこと。  
※鏝ぜり合いを解消する場合は、双方がバラバラに下がらない。また、双方が徐々に下がるのではなく、鏝と鏝を押し合う力を利用して一気に下がること。  
※分かれる途中で相手の竹刀を「叩いたり」「巻いたり」「逆交差」をしないこと。
- 分かれる場合、相手だけに下गरらせて自分が下がる行為は反則です。
- 分かれる相手に対しての引き技は有効打突になりません。
- 一方が分かれようとしている場合に追い込んで打突する行為や、分かれようと思っかけて引き技を打突する行為は反則の対象です。
- 意図的な時間空費や防御姿勢(勝負の回避)による相手に接近する行為は反則です。

剣道試合・審判規則第1条「公明正大に試合をし」  
に反する行為は反則です。